

家庭ごみの分け方・出し方（50音別分別表）

分け方		出し方
燃せるごみ		館山市の「ごみ指定袋」に入れる
粗大ごみ	50cm以上の布・木製品等燃せるごみ	「館山市粗大ごみ処理券」を貼る
	450の袋に入らない金属等不燃物	
金属類 (次の種類に分ける)	金属製品など	透明・半透明の袋に入れる
	空き缶	透明・半透明の袋に入れる
	乾電池	透明・半透明の袋に入れる
	蛍光灯、水銀使用の体温計	透明・半透明の袋に入れる
ガラス類 (次の種類に分ける)	空きびん	透明・半透明の袋に入れる
	ガラス製品、陶器類	透明・半透明の袋に入れる
プラスチック製 容器包装		透明・半透明の袋に入れる
ペットボトル		透明・半透明の袋に入れる
古紙類 (次の種類に分ける)	新聞	ひもで縛る
	雑誌（雑紙）	ひもで縛る
	ダンボール	ひもで縛る
	飲料用紙パック	ひもで縛る または 透明・半透明の袋に入れる

※下記表は、家庭から排出されるごみの分別表です。
事業活動に伴って排出されるごみは、事業者自らの責任において適正に処理してください。

か	カーステレオ		金属類（金属製品など）	
	カーテン	カーテン・ロールカーテン・防災用カーテン	粗大ごみ	2枚まで処理券1枚 50cm角に裁断すれば「燃せるごみ」
		アコーディオンカーテン	粗大ごみ	1枚につき処理券1枚
	カーテンレール	長さ2mまで	粗大ごみ	5本まで処理券1枚 450の袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」
		長さ2mをこえる	清掃センターに直接搬入	
	カート（レーシングカート）		市では収集しません	販売店・許可業者に依頼
	カード（紙製）		燃せるごみ	
	カートリッジ	インクカートリッジ	燃せるごみ	できる限り販売店等の回収ボックス、またはメーカーヘリサイクル ※インクカートリッジは環境課の窓口に回収箱を設置
		インクリボンカートリッジ	燃せるごみ	できる限り販売店等の回収ボックス、又はメーカーヘリサイクル
		レーザーカートリッジ	市では収集しません	販売店・許可業者に依頼
	カーナビ		金属類（金属製品など）	
	カーペット	長さ2mまで	粗大ごみ	1枚につき処理券1枚 50cm角に裁断すれば「燃せるごみ」
		長さ2mをこえる	清掃センターに直接搬入	
	カーボン紙		燃せるごみ	
	カーボンヒーター		粗大ごみ	1台につき処理券1枚 450の袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」
	カーボンファイバー		市では収集しません	販売店・許可業者に依頼
	カーポート		市では収集しません	販売店・許可業者に依頼
	カーマット		燃せるごみ	
	絵画（紙に書かれたもの）		燃せるごみ	
	貝殻		燃せるごみ	
	懐中電灯		金属類（金属製品など）	
	買い物かご		燃せるごみ	金具を含む場合は「金属類（金属製品など）」
	買い物手押し車		粗大ごみ	1台につき処理券1枚 450の袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」
	買い物袋	紙・布製	燃せるごみ	
		レジ袋・ビニール袋	プラスチック製容器包装	汚れているものは「燃せるごみ」
	カイロ（使い捨てカイロ）		燃せるごみ	
	鏡		金属類（金属製品など）	
	鍵		金属類（金属製品など）	
	かき氷機		金属類（金属製品など）	
	角材（木材）	5cm角まで	燃せるごみ	長さ50cm程度に切って出す
		5cm角をこえて10cm角まで	清掃センターに直接搬入	長さ2m以下に限る
		10cm角をこえる	市では収集しません	許可業者に依頼
	学習机		粗大ごみ	1台につき処理券1枚
	額縁	プラスチック・木製	燃せるごみ	ガラスは外して「ガラス類（ガラス製品・陶器類）」、外せなければ「金属類（金属製品など）」
		金属製	金属類（金属製品など）	ガラスは外して「ガラス類（ガラス製品・陶器類）」
	家具類		粗大ごみ	1個につき処理券1枚
		80kg以上または一辺2mをこえる	清掃センターに直接搬入	
	かご	プラスチック・竹・木製	燃せるごみ	
		金属製	金属類（金属製品など）	
	傘	85cmまで	金属類（金属製品など）	
		85cmをこえる	粗大ごみ	5本につき処理券1枚

火災報知器		金属類（金属製品など）	
傘立て		粗大ごみ	1 個につき処理券 1 枚
菓子の包装・菓子箱（紙製）		古紙類（雑誌・雑紙）	紙以外の材質を含む場合、又は汚れのとれないものは「燃せるごみ」
加湿器		金属類（金属製品など）	
ガスオープン		粗大ごみ	1 台につき処理券 1 枚 45ℓの袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」
ガスコンロ		粗大ごみ	1 台につき処理券 1 枚 45ℓの袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」
ガストーブ		粗大ごみ	1 台につき処理券 1 枚 45ℓの袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」 燃料を抜いて出す
ガステーブル		粗大ごみ	1 台につき処理券 1 枚 45ℓの袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」
ガスパネルヒーター		粗大ごみ	1 台につき処理券 1 枚 45ℓの袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」 燃料を抜いて出す
ガスファンヒーター		粗大ごみ	1 台につき処理券 1 枚 45ℓの袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」 燃料を抜いて出す
ガスボンベ（プロパン・LP・ヘリウム・酸素）		市では収集しません	販売店・許可業者に依頼、または（公社）千葉県LPガス協会(043-246-1725)へ
ガスマット（アルミ製）		金属類（金属製品など）	
ガス湯沸かし器		粗大ごみ	1 台につき処理券 1 枚 45ℓの袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」
ガスレンジ		粗大ごみ	1 台につき処理券 1 枚 45ℓの袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」
仮設トイレ（簡易トイレ）		市では収集しません	施工業者・販売店・許可業者に依頼
カセットガスコンロ		金属類（金属製品など）	
カセットガスボンベ		金属類（金属製品など）	中身を使いきること 中身が入っているものは許可業者に依頼
カセットテープ（ケース含む）		燃せるごみ	
カセット（CD）デッキ		粗大ごみ	1 台につき処理券 1 枚 45ℓの袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」
ガソリン		市では収集しません	販売店・ガソリンスタンド・許可業者に依頼
ガソリン缶		市では収集しません	販売店・ガソリンスタンド・許可業者に依頼 中身がないものは清掃センターの判断により直接搬入による受入が可能
刀（日本刀・槍・剣等）		市では収集しません	銃刀法に係るため警察へ連絡
カタログ		古紙類（雑誌・雑紙）	ホッチキス等の紙以外のものを取り外して出す
楽器		粗大ごみ	1 個につき処理券 1 枚 45ℓの袋に入る大きさで、燃せる素材だけでできている場合は「燃せるごみ」、金属を含むものは「金属類（金属製品など）」
	80kg以上または一辺 2 m をこえる	清掃センターに直接搬入	
活性炭		燃せるごみ	水で濡らしてから出す
カッターナイフ		金属類（金属製品など）	刃先を紙等で包み、袋に「キケン」と表示する
カップめんの容器		プラスチック製容器包装	ブラマークのないもの、中身が洗いきれない場合は「燃せるごみ」
かつら		燃せるごみ	
家庭用サウナ		粗大ごみ	1 台につき処理券 1 枚 業者による解体等出たものは産業廃棄物
金網・メッシュ（園芸用等の大きなもの）	長さ 2 m まで	粗大ごみ	1 枚につき処理券 1 枚
	長さ 2 m をこえる	清掃センターに直接搬入	
金だらい		金属類（金属製品など）	45ℓの袋に入らない大きさのものは「粗大ごみ」
カヌー（オールを含む）	FRP 不使用	粗大ごみ	1 組につき処理券 1 枚 50cm 角に裁断すれば「燃せるごみ」、オールは「粗大ごみ」 FRP を使用しているものは許可業者に依頼、または（一社）日本マリン事業協会の F R P 船りサイクルセンター（03-5542-1202）へ
加熱式たばこ		金属類（金属製品など）	
カバン・バッグ（皮・布・プラスチック製）		燃せるごみ	金具を含む場合は「金属類（金属製品など）」
画びょう		金属類（金属製品など）	紙等で包み、袋に「キケン」と表示する
花びん	金属製	金属類（金属製品など）	
	ガラス・陶器製	ガラス類（ガラス製品、陶器類）	
壁紙		市では収集しません	許可業者に依頼
釜（電気・ガスなど）		金属類（金属製品など）	
鎌		金属類（金属製品など）	刃先を紙等で包み、袋に「キケン」と表示する
かまぼこの板		燃せるごみ	
紙		古紙類（雑誌・雑紙）	汚れているものは「燃せるごみ」
紙コップ・紙皿		燃せるごみ	

紙パック	牛乳・コーヒー・ジュース等	飲料用紙パック	プラスチックの注ぎ口は、切り離して「プラスチック製容器包装」
	内側がアルミ箔の物	燃せるごみ	
カミソリ		金属類（金属製品など）	刃先を紙等で包み、袋に「キケン」と表示する
ガム		燃せるごみ	
ガムテープ		燃せるごみ	
カメラ（デジタルカメラ・ビデオカメラ・フィルムカメラ）		金属類（金属製品など）	
カメラケース		燃せるごみ	
蚊帳		粗大ごみ	1個につき処理券1枚 45ℓの袋に入る大きさのものは「燃せるごみ」
カヤック（オールを含む）		粗大ごみ	1組につき処理券1枚 50cm角に裁断すれば「燃せるごみ」、オールは「粗大ごみ」 FRPを使用しているものは許可業者に依頼、または（一社）日本マリン事業協会のFRP船りサイクルセンター（03-5542-1202）へ
カラーコーン		粗大ごみ	1個につき処理券1枚 45ℓの袋に入る大きさのものは「燃せるごみ」 事業で使用したものは産業廃棄物
カラーボックス		粗大ごみ	1個につき処理券1枚 45ℓの袋に入る大きさのものは「燃せるごみ」
カラオケセット		粗大ごみ	1組につき処理券1枚
ガラス（板ガラス等）		ガラス類（ガラス製品、陶器類）	金属やフィルムが入っているものは「金属類（金属製品など）」 強化ガラスの場合は、販売店・許可業者に依頼
ガラスクリーナー	金属の缶	金属類（金属製品など）	中身を使いきること 中身が入っているものは許可業者に依頼
	プラスチック容器	プラスチック製容器包装	中身を使いきること 中身が入っているものは許可業者に依頼 ブラマークのないもの、中身が洗いきれない場合は「燃せるごみ」
ガラスケース		粗大ごみ	1個につき処理券1枚 45ℓの袋に入る大きさのものは「ガラス類（ガラス製品、陶器類）」金具を含む場合は「金属類（金属製品など）」
ガラス食器		ガラス類（ガラス製品、陶器類）	耐熱ガラスを含む
ガラス戸		粗大ごみ	2枚まで処理券1枚
空薬莢（散弾銃）		市では収集しません	販売店・許可業者に依頼
空薬莢（散弾銃以外）		市では収集しません	銃刀法に係るため警察へ連絡
軽石		市では収集しません	許可業者に依頼
革製品		燃せるごみ	金具を含む場合は「金属類（金属製品など）」
かわら・瓦		市では収集しません	施工業者・販売店・許可業者に依頼
缶	飲料缶・缶詰	金属類（空き缶）	他の金属類と分けて袋に入れる
	お菓子の缶等	金属類（金属製品など）	
	スプレー缶	金属類（金属製品など）	中身を使いきること 中身が入っているものは許可業者に依頼 ※穴あけは不要
	ペンキ缶・ペンキスプレー缶等の塗料用	市では収集しません	許可業者に依頼 中身がなく、拭き取られているものは清掃センターの判断により直接搬入による受入が可能
換気扇		粗大ごみ	1台につき処理券1枚 45ℓの袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」
缶きり		金属類（金属製品など）	
緩衝材	紙・布製	燃せるごみ	
	プチプチ	プラスチック製容器包装	
乾燥機（食器・布団用）		粗大ごみ	1台につき処理券1枚 45ℓの袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」
乾燥剤（除湿剤）		燃せるごみ	
乾電池（アルカリ乾電池）		金属類（乾電池）	他の金属類と分けて袋に入れる
感熱紙		燃せるごみ	
木くず		燃せるごみ	
き	キーボード（楽器）	粗大ごみ	1台につき処理券1枚 45ℓの袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」
	キーボード（パソコン用）	金属類（金属製品など）	キーボード単品の場合のみ パソコンとセットの場合、PCリサイクル品のため、メーカー又は（一社）パソコン3R推進協会（03-5282-7685）へ
	キーホルダー	プラスチック・木製 金属製	燃せるごみ 金属類（金属製品など）
	ギター	粗大ごみ	1台につき処理券1枚 ケースを含む
	キックボード	粗大ごみ	1台につき処理券1枚
	キッチンワゴン	粗大ごみ	1台につき処理券1枚
	きね	燃せるごみ	太さ10cm以上のものは許可業者に依頼
	揮発油（アルコール・シンナー・ベンジンなど）	市では収集しません	販売店・許可業者に依頼
	ゼブス（ゼブス）	プラスチック製	燃せるごみ

ア イ ウ エ オ	着物	石膏製	市では収集しません	処方した医療機関、許可業者に依頼
	脚立	長さ2mまで 長さ2mをこえる	燃せるごみ 粗大ごみ	1台につき処理券1枚
	キャップ	コルク・木製	清掃センターに直接搬入	
		金属製	燃せるごみ	
		プラスチック製・ペットボトルのふた	金属類（金属製品など） プラスチック製容器包装	
	キャリーカート・ケース			汚れているものは「燃せるごみ」
	給湯器（石油給湯器・風呂給湯器・ボイラー）		粗大ごみ	1個につき処理券1枚 450lの袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」
				1台につき処理券1枚 450lの袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」 業者による解体等で出たものは産業廃棄物
	牛乳パック		飲料用紙パック	
	牛乳びん		ガラス類（ガラス製品、陶器類）	
	給油ポンプ（石油・灯油ポンプ）	プラスチック製	燃せるごみ	
		金属製	金属類（金属製品など）	
	強化ガラス		市では収集しません	販売店・許可業者に依頼
	鏡台（ドレッサー）		粗大ごみ	1台につき処理券1枚 450lの袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」
	漁具（漁網・海老網・ブイ等）		市では収集しません	販売店・許可業者に依頼
	金庫	小型かつ耐火性のないもの	金属類（金属製品など）	事業で使用したものは産業廃棄物
		大型または耐火性のあるもの	市では収集しません	販売店・許可業者に依頼
	金属の塊		市では収集しません	許可業者に依頼
ク	空気入れ（自転車用）		金属類（金属製品など）	
	空気清浄機	フロン使用	市では収集しません	販売店・許可業者に依頼 フロン回収業者に依頼し、フロンが回収されたものはフロン引取証明書の写しを持参の上、清掃センターへ持込み
		フロン不使用	粗大ごみ	1台につき処理券1枚 450lの袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」
	クーラー	クーラー・ウインドウ型クーラー	市では収集しません	室内機、室外機の場合も対象 販売店で引取又は郵便局で家電リサイクル券を購入し、指定引取り場所（房州物流）へ自己搬入又は許可業者へ依頼 →家電リサイクル券センター（0120-319640） →房州物流（22-4102 館山市国分912-1）
		スポットクーラー（フロン使用）	市では収集しません	販売店・許可業者に依頼 フロン回収業者に依頼し、フロンが回収されたものは、フロン引取証明書の写しを持参の上、清掃センターへ持込み
		スポットクーラー（フロン不使用）	粗大ごみ	1台につき処理券1枚 450lの袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」
	クーラーボックス（アイスボックス）		粗大ごみ	1台につき処理券1枚 450lの袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」 発泡スチロール製の場合は細かく砕いて「プラスチック製容器包装」
	釘・杭		金属類（金属製品など）	
	草（草花・海草・海藻含む）		燃せるごみ	紙等で包み、袋に「キケン」と表示する
	草刈機		粗大ごみ	1台につき処理券1枚 450lの袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」
	草刈機の刃		金属類（金属製品など）	燃料を抜き、刃先を紙等で包む 刃先を紙等で包み、袋に「キケン」と表示する
	鎖	プラスチック製	燃せるごみ	50cm程度に切って出す
		金属製	金属類（金属製品など）	直径5mm以上のものは許可業者に依頼
	串	プラスチック・竹・木製	燃せるごみ	
		金属製	金属類（金属製品など）	
コ	櫛	プラスチック・木製	燃せるごみ	
		金属製	金属類（金属製品など）	
	薬（薬品）	固形（錠剤・カプセル・粉）	燃せるごみ	
		液状・農薬・劇薬等	市では収集しません	販売店・許可業者に依頼 空の容器のみの場合、プラスチック製は「燃せるごみ」、びんは「ガラス類（ガラス製品、陶器類）」
	薬容器	プラスチック製、チューブ	燃せるごみ	中身がきれい、ブラマークのあるものは「プラスチック製容器包装」 注射器・点滴等については、処方した医療機関、許可業者に依頼
		ガラスびん	ガラス類（ガラス製品、陶器類）	
	口紅（ケース含む）		燃せるごみ	
		運動靴・革靴・長靴	燃せるごみ	

け	靴	安全靴（つま先に金具が入っているもの）	金属類（金属製品など）	袋に「安全靴」と表示する
		スキー靴・（アイス・ローラー）スケート靴	金属類（金属製品など）	
		スパイクシューズ	金属類（金属製品など）	燃せる素材だけでできている場合は「燃せるごみ」
		クッキングシート	燃せるごみ	
	靴下		燃せるごみ	
	クッション		粗大ごみ	5つまで処理券1枚 50cm角に裁断すれば「燃せるごみ」
	クッションフロア（ビニール製の床材）		燃せるごみ	50cm角に切って出す
	靴ブラシ		燃せるごみ	
	熊手		粗大ごみ	5本まで処理券1枚 45ℓの袋に入る大きさのもので、プラスチックや竹・木製の場合は「燃せるごみ」、金属製の場合は「金属類（金属製品など）」
		グラスウール・グラスファイバー	市では収集しません	施工業者・販売店・許可業者に依頼
		クリアファイル	燃せるごみ	
		クリーニングの袋	燃せるごみ	「プラスチック製容器包装」ではない
	車椅子	グリス・グリース	市では収集しません	許可業者に依頼
		クリスタルガラス	ガラス類（ガラス製品、陶器類）	
		クリップ（ゼムクリップ・ダブルクリップ等）	金属類（金属製品など）	
			粗大ごみ	1台につき処理券1枚
	軍手	電動車椅子	粗大ごみ	1台につき処理券1枚 バッテリーを外すこと 外したバッテリーは金属類（乾電池）
		クレヨン	燃せるごみ	
		グローブ	燃せるごみ	
		グローランプ	金属類（金属製品など）	
こ	蛍光灯器具	軍手	燃せるごみ	
		蛍光管（蛍光灯 直管・環状型等）	金属類（蛍光管、水銀使用の体温計）	他の金属類と分けて袋に入れる（長さを問わない）
			粗大ごみ	1個につき処理券1枚 45ℓの袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」 プラスチック製のかさ・カバーは「燃せるごみ」
		珪藻土製品（バスマット）	金属類（金属製品など）	
	化粧品容器	携帯電話（ガラケー・スマートフォン）	金属類（金属製品など）	できる限り販売店または、メーカーヘリサイクル
		携帯用コンロ・バーナー	金属類（金属製品など）	中身を使いきること 中身が入っているものは許可業者に依頼
		毛糸	燃せるごみ	
		軽油	市では収集しません	販売店・ガソリンスタンド・許可業者に依頼
	げた	計量ばかり（料理・体重計）	金属類（金属製品など）	
		ゲーム機・ゲームソフト	金属類（金属製品など）	
			金属類（金属製品など）	
			金属類（金属製品など）	
	下駄箱	金属製	金属類（金属製品など）	
		ガラス製	ガラス類（ガラス製品、陶器類）	
		プラスチック製	プラスチック製容器包装	ブラマークのないもの、中身が洗いきれない場合は「燃せるごみ」
	ケチャップの容器		燃せるごみ	
	剣道籠手（籠手・小手）		粗大ごみ	1個につき処理券1枚 45ℓの袋に入る大きさのものは「燃せるごみ」
			プラスチック製容器包装	ブラマークのないもの、中身が洗いきれない場合は「燃せるごみ」
			金属類（金属製品など）	
			燃せるごみ	50cm角に切って出す
	剣道垂れ	健康器具（サイクリング・ウォーキングマシン）	粗大ごみ	1台につき処理券1枚 45ℓの袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」
		剣山	金属類（金属製品など）	紙等で包み、袋に「キケン」と表示する
		建築廃材（漆喰・石灰等）	市では収集しません	施工業者・販売店・許可業者に依頼
				1台につき処理券1枚 ガソリン、オイル等を抜いた状態で搬出 できる限り（公財）自動車リサイクルセンターの二輪車リサイクル窓口（050-3000-0727）へ ※ミニカー（三輪バイク等）は許可業者に依頼
	剣道胴	原付バイク（排気量50ccまで）	粗大ごみ	
		剣道籠手（籠手・小手）	燃せるごみ	
		剣道垂れ	燃せるごみ	
		剣道胴	燃せるごみ	
	剣道面		清掃センターに直接搬入	
			燃せるごみ	
			燃せるごみ	
			燃せるごみ	
こ	基石	プラスチック製	燃せるごみ	
		石製	金属類（金属製品など）	
	高圧洗浄機		粗大ごみ	1台につき処理券1枚 45ℓの袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」
	工具類（スパナ・ドライバー等）		金属類（金属製品など）	
こ	広告（新聞折り込みちらし）		古紙類（新聞）	

格子戸		粗大ごみ	2枚まで処理券1枚
紅茶のティーバック		燃せるごみ	
ゴーグル		燃せるごみ	ガラスを含む場合は「ガラス類（ガラス製品、陶器類）」
コード・ケーブル類（延長コード・電源コード等）		金属類（金属製品など）	
黒板	プラスチック・木製	粗大ごみ	1枚につき処理券1枚 50cm角に裁断すれば「燃せるごみ」
	金属製	粗大ごみ	1枚につき処理券1枚 45ℓの袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」
ござ	長さ2mまで	粗大ごみ	1枚につき処理券1枚 50cm角に裁断すれば「燃せるごみ」
	長さ2mをこえる	清掃センターに直接搬入	
こたつ（天板含む）		粗大ごみ	1組につき処理券1枚
こたつ用布団		粗大ごみ	2枚まで処理券1枚 50cm角に裁断すれば「燃せるごみ」
コップ	プラスチック・紙・木製	燃せるごみ	
	金属製	金属類（金属製品など）	
	ガラス・陶器製	ガラス類（ガラス製品、陶器類）	耐熱ガラスを含む
琴		粗大ごみ	1組につき処理券1枚
コピー機		粗大ごみ	1台につき処理券1枚 45ℓの袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」 事業で使用したものは産業廃棄物
			汚れているものは「燃せるごみ」
コピー用紙		古紙類（雑誌・雑紙）	
ゴム手袋・ゴム長靴		燃せるごみ	
ゴムホース		燃せるごみ	50cm程度に切って出す
ゴムボート（オールを含む）		粗大ごみ	1組につき処理券1枚 50cm角に裁断すれば「燃せるごみ」、オールは「粗大ごみ」
ゴムマット		燃せるごみ	50cm角に切って出す
米びつ		粗大ごみ	1個につき処理券1枚 45ℓの袋に入る大きさのものは「燃せるごみ」
米袋	プラスチック製	プラスチック製容器包装	汚れているものは「燃せるごみ」
	紙製	古紙類（雑誌・雑紙）	汚れているものは「燃せるごみ」
コルク		燃せるごみ	
コルクボード		粗大ごみ	1枚につき処理券1枚 50cm角に裁断すれば「燃せるごみ」
ゴルフクラブ（バッグ含む）		粗大ごみ	14本まで処理券1枚
ゴルフバッグ		粗大ごみ	1個につき処理券1枚
ゴルフボール		燃せるごみ	
コンクリート製品		市では収集しません	施工業者・販売店・許可業者に依頼
コンパネ（コンクリート型枠用合板）		粗大ごみ	2枚まで処理券1枚 50cm角に裁断すれば「燃せるごみ」 建設業で出たものは産業廃棄物
コンプレッサー		粗大ごみ	1台につき処理券1枚 45ℓの袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」
コンポスト容器		粗大ごみ	1組につき処理券1枚 45ℓの袋に入る大きさのものは「燃せるごみ」